

新システム稼働に向けた作業イメージ

		～	9月				10月			
			第1週	第2週	第3週	第4週	第1週	第2週	第3週	第4週
全体						都道府県向け先行リリース 【9月24日(月)】	新システム一般リリース 【10月1日(月)10時】			
指針・計画関係	①	調査指針・計画の策定と公表	<ul style="list-style-type: none"> ●調査指針を作成 ●報告計画(調査計画、情報公表計画)を作成 ← 一体の計画として作成可能 ●調査指針、各計画について都道府県のHP等で公表(新システムを活用することも可能) ← 新システムのお知らせ欄に公表しているURLを貼り付けることができる <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●報告計画…必須 ●調査計画…指定調査機関に調査事務を委託する場合 ●情報公表計画…指定公表センターに公表事務を委託する場合 							
	②	新システムに取り込む事業所計画ファイルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ●現行システムからH23年度の事業所計画ファイルを取り出し、H24年度の計画ファイルを作成(都道府県向けマニュアルP17～) <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都道府県向けマニュアルP18に記載されているフォーマットに合わせて修正 ●新規事業所分はレコードを追加します ●エクセルで作成後、システムに取り込むためにはCSV形式への変換が必要です ●変更部分のみ画面上で入力することも可能 							
	③	事業所への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●報告対象となる事業所に報告依頼通知を发出 ●新システムの切り替え、報告マニュアルの配布、操作方法等の説明など連絡 <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ログインID・パスは基本的に現行システムから引き継ぎ ●新規事業所には、新たにID・パスを設定(都道府県向けマニュアルP105) ●都道府県独自項目を設定する場合は周知 							
システム関係	④	都道府県独自項目の設定					<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県独自項目を新システムで設定(都道府県向けマニュアルP85) <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●質問形式は「選択肢」「自由記載」等が選択可能 			
	⑤	年次処理					<ul style="list-style-type: none"> ●システムで年次処理を実行(都道府県向けマニュアルP104) <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年次処理を行うと、④や過去の計画年度のデータ修正等はできなくなります 			
	⑥	計画ファイルの取り込み等					<ul style="list-style-type: none"> ●②で作成した計画ファイルを新システムに取り込み(都道府県向けマニュアルP22) ●地域包括支援センター一覧(PDF)を取り込み(都道府県向けマニュアルP102) 			
	⑦	報告・審査・公表					<ul style="list-style-type: none"> ●事業所がシステムで報告を開始することが可能となる ●報告内容を公表センターは審査し、必要に応じて事業所へ差戻し ●審査終了後、公表 <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前回公表された内容がプレプリントされるので、報告の際は前回からの変更点のみ修正します ●事業所の特色ページは都道府県の審査は不要です。事業所が報告処理した段階で公表されます ●都道府県の判断で報告拒否の事業所は「未掲載事業所一覧」として、表示可能です 			
関係	⑧	調査の実施					<ul style="list-style-type: none"> ●①で定めた調査指針に応じて、調査を実施 ●帳票の打ち出し、調査機関の登録、調査票の修正については、都道府県向けマニュアルP56、95、70を参照 			
広報関係	⑨	パンフレットの配布	<ul style="list-style-type: none"> ●国が作成したパンフレット(電子ファイル)を市区町村や地域包括支援センター、ケアマネ事業所などに配布 ※国からも各団体を通じて周知を図る予定 <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広く関係機関に行き渡るように提供 ●必要に応じて紙媒体でも提供 							
	⑩	リンクの更新等	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県、公表センターのホームページの新システムリンクURLを変更。 ●関係機関にリンクバナー(国作成)を配布し、幅広く周知 <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現行システムとはURLが異なります ●10/1以降、現行システムへアクセスした場合は、新システムにジャンプできるように設定予定(～平成24年度中) 							

新システムの稼働後も随時、新規事業所のシステムへの取り込みや事業所との調整等を行います